

自己点検評価表

桑名文化専門学校 日本語科

点検・評価項目	評価結果
1. 理念・教育目標	
1.1 <理念・ミッション> 日本語教育の適正かつ確実な実施を図ることによって、日本語教育を受けることを希望する学習者の夢の実現に貢献し、ひいては国際社会の発展に寄与することを基本理念とする。	
1.2 <教育目標> 学習者が我が国において生活するために必要な日本語を理解し、使用する能力を習得させるとともに、学習者それぞれが希望する進路に進むために必要となる日本語能力を取得させることによって、学習者の社会参加や学業の成功を支援することを目的とする。	
1.3 <育成する人材像> 日本語を用いて、多様な人々と協働して取り組むことができる人材。 学習の自己管理を主体的に行い、結果的に何事にも主体的に取り組むことができる人材。	
1.4 文部科学省認定日本語教育機関の理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員と学生に周知されている。	
2. 学校運営	
2.1 文部科学省認定日本語教育機関の認定基準に適合している。	
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ効率的に機能している。	
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ共有化する仕組みがある。	
2.7 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ組織的に行われている。	
3. 入学者の募集	
3.1 教育内容を含む最新、かつ正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うようにしている。	
3.2 国内外の仲介業者の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	
4. 入学者の選考	
4.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料を確認する等、適切な方法により確認している。	
4.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者が面接等を行うよう努めている。	
5. 納付金	
5.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な経費を募集要項等に明記している。	
5.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	
5.3 5.1及び5.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	

6. 学生支援	
6.1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。
6.2	進路指導を適切に行っている。
6.3	重篤な疾病や傷病及び交通事故があった場合の対応を定めている。
6.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。
6.5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。
6.6	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
6.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。
7. 教員	
7.1	校長、主任教員、本務教員及び教員の職務内容を明確に定めている。
7.2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。
7.3	教員評価を適切に行っている。
8. 教育活動	
8.1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。
8.2	理念・教育目標及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
8.3	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。
8.4	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。
8.5	授業記録簿、出席簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。
8.6	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。
8.7	日本語教育が適切に行われるよう教育活動の改善が継続的に行われている。そのための検討が定期的、かつ組織的に行われている。
9. 成績判定と授業評価	
9.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を教員及び学生に周知している。
9.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。
9.3	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている。
10. 教育成果	
10.1	入学から修了・卒業までの学習成果を記録、保管し、適正に管理している。
10.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。
10.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。
10.4	卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先での状況を把握している。

11. 教育施設	
11.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。
11.2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。
11.3	法令上必要な設備等を備えている。
12. 安全・危機管理	
12.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。
12.2	感染症発生時の措置を定めている。
12.3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。
13. 財務	
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
13.3	適正な会計監査が実施されている。
13.4	仲介業者への手数料が適正か検討している。
14. 法令の遵守	
14.1	法令遵守に関する担当者を決めている。
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。
14.4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語振興協会等への届出、報告を遅滞なく行っている。
15. 地域貢献・社会貢献	
15.1	地域貢献・社会貢献、地域のイベント参加等への取り組みを行っている。

評価 A: 達成されている

B: 一部未達成であるため、達成努力をしている

C: 未達成